

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2642号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

農村歌舞伎(香川県土庄町)



### もくじ

随想	情報	フォーラム	政 策	政 策
地球にやさしい木質エネルギー	町村Navi スコットランドのコミュニティの「エネルギー」	小さくてもキラリと光る村づくり〜小中一貫教育の推進〜	モニターツアーを実施し効果的誘客方法など提言 都市から地方への移住・交流促進で報告書	マニュアル化でモニタリングを提言 指定管理者の実態と課題で報告書
自治体国際化協会	自治体国際化協会	自治体国際化協会	自治体国際化協会	自治体国際化協会
岩手県住田町長	岩手県住田町長	岩手県住田町長	岩手県住田町長	岩手県住田町長
多田 欣一	多田 欣一	多田 欣一	多田 欣一	多田 欣一
(12)(10)	(12)(10)	(12)(10)	(12)(10)	(12)(10)

### 休 閑 話 題

## 遊休施設の活用に知恵とワザを

早稲田大学教授 宮口 侗 迪

先ごろ、地方自治体が国の補助事業等により取得した財産で概ね10年経過したもの処分する際に、基本的に在庫納付を求めない決定が下された。これには「既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るため」という理由がつけられ、さらに第2項で「10年経過前であっても」、その可能性がゼロでないことが示されている。

過疎地域等で、「廃校にすると補助金を返上しなければならなくなるので、当面休校という形で」という話を、よく耳にした。このことは、住民からの施設利用の新しい提案の実現を妨げる要因の一つであったと思う。「遅きに」という感もあるが、このことに新しい判断が示されたことをすなおに喜ぶたい。

近年、過疎地域の活性化優良事例の表彰団体に、廃校となった小学校舎を活用する活動が目立つ。5年前になるが、その表彰の選考委員として徳島県勝浦町の少し奥地にある坂本地区を訪れた。地区の住民は廃校はやむをえないと認めつつも、校舎の活用を目指して行政と話し

合いを重ね、住民が働き、住民が体験メニューを提供するグリーンツーリズムの宿として再出発した校舎には大きな活気があった。何よりも学校に灯りが点っていることが地区の元気になるという言葉が、印象的だった。いまでも健在である。

昨年度の表彰事例では、高知県の津野町で、旧床鍋小学校の木造校舎を、「森の巣箱」という名の、日用品を販売するコンビニ、食堂、居酒屋、宿泊施設を兼ねた交流拠点施設に変身させた事例が印象的だった。過疎シニアで訪れた福岡県漆田町の英彦山(ひこさん)でも、旧小学校舎がスロープカーの駅の観光案内所に変身していた。

かつて地域にはいろんな施設が建てられた。その施設を、いまの時代に新たな価値を発揮する場に生まれ変わらせる作業は必須であると思う。地域にはもともと大工さんなど、多彩なワザを持つ人がいる。内外の知恵を活用し、ワザを結集して、すばらしい拠点づくりを実現していただきたい。

### 写真キャプション

江戸時代から明治にかけて、農民によって全国各地で創始された農村歌舞伎は、地域に残る伝統芸能の代表格。なかでも、香川県土庄町の肥土山歌舞伎は300年以上の伝統を誇る。地元の子供や若い衆が演じる舞台は、芝生の棧敷から掛かるやんやの声で盛り上がる。素人役者の熱演に、江戸農村文化の面影を見る。

## 政策解説

# マニュアル化でモニタリングを提言 指定管理者の実態と課題で報告書

自治研究機構

（財）地方自治研究機構はこのほど、「指定管理者制度の実態と課題」と題する報告書をまとめた。同制度の本格導入後1年が経過した現状について市町村アンケート調査を実施するとともに、「合併自治体における公共施設の有効活用」（宮城県東松島市）など4先進事例を紹介。その上で、これらをもとに、モニタリング・評価リスク管理 民間の創意工夫を活かす手法 について課題や検討事項を事例とともに提言。モニタリングの統一手法を確立しマニュアルをつくることなどを提示した。

町村は27%が民間企業等を指定

報告書は「序章」で、本格施行（2006年9月1日）から1年余りが経過し数次の指定管理者更新が行われる中で、具体的な成果や課題が明らかになりつつあると指摘。また、収益性の高い施設の扱いや、指定管理者の不祥事や不採算による撤退等による指定取消しなど、制度が当初想定し得なかった課題も顕在化しているとした。

このため、市町村アンケートは、

現状の成果や課題を明らかにすることを目的に、2007年12月1日現在で、全1823市町村から400団体を抽出して実施。273団体（68.2%）から回答があり、うち町村は138団体が回答した。

それによると、指定管理者制度は91.2%（町村は84.1%）が導入。同機構が実施した04年の調査結果に比べ、町村では70ポイント近く上昇した。

指定管理者団体は自治会や町内会など「公共的団体」が43.5%と最も多く、「株式会社・有限会社」は16.5%（同15.3%）。なお、指定管理者の24.8%が「民間企業等」（株式・有限会社や、NPO法人、その他団体）で、総務省の06年調査から5ポイント上昇。民間企業等割合は市が24.4%の一方、町村の方が27.3%と高かった。また施設別では、「レクリエーション・スポーツ」「産業振興」施設などでその割合が高い。

指定管理者の公募状況（施設ベース）は、35.8%が何らかの形で公募を実施。06年調査より12ポイント上昇した。一方で、77.8%の施設は公募せずに従前の受託管理者が継続して指定管理者となっており、06年調査より11ポイント上昇。町村の公募不実施割合は87.2%と高い。

制度の成果の把握について、コストとサービス両面の成果を把握しているのは50.0%（同38.5%）。一方で、28.4%（同39.3%）は制度導入の成果を把握していない。また、制度の導入により、施設管理運営費は10.5%（同12.9%）縮減された。

管理者の創意工夫を引き出す工夫は、44.0%（同33.3%）が実施している。具体的には利用料金制度などの経済的インセンティブ付与が最も多い。モニタリング・評価は47.6%（同32.6%）が実施。他方、52.0%は未実施で、町村は67.4%に上る。具体手法は、指定管理者施設は「指定管理者からの日報・月報の提出」が多く、第三者によるモニタリング評価機関の設置など「第三者による客観的な評価の仕組み導入」は低調だった。

リスク回避策は、選考時の「事業収支計画」のチェックが80.4%と高いほか、協定書による瑕疵・罰則規定が63.6%、協定書でのリスク分担の明文化が56.4%だが、1割弱の自治体は特に対策を講じていない。制度推進上の課題では、「サービスの質向上とコスト削減」が71.2%と最も多く関心の高さが強調された一方、その具体策と思われる「業

政 策

績評価・モニタリング」は24・8%にとどまった。

同一目的施設に包括導入

一方、先進事例は、重点・主要課題について独自性・先行性のある団体を抽出し訪問調査を実施。具体的には、民間の創意工夫を活かす制度設計とリスク管理手法(岡山県倉敷市) 合併自治体における公共施設の有効活用(宮城県東松島市) 民間評価機関を活用した第三者評価機関制度(横浜市) 専門家を活用した労働環境と経営・財務のモニタリング(東京都千代田区) を紹介した。うち、東松島市(人口4万3812人)は05年に合併で誕生。合併により設置目的等が重複する施設があり施設全体の見直しが必要なことから、公共施設の統廃合などの基本的考えなどをまとめた「東松島市公共施設のあり方」を作成。また、公共施設の見直しのため、公共施設評価委員会を設置し施設評価を行っている。指定管理者制度では、指定管理者の目的意識やモチベーション、サービスの質を高めるため、矢本駅前西地区複合施設で利用料金制度を導入。今後、他施設への導入も検討する。また、第三者による定期的な

サービス評価について検討中。リスク管理の取組みでは、契約技法に精通した職員の養成や、協定締結に際してのリスク分担規定の作成などに取り組んでいる。

制度運用の課題では、施設の大半が非公募で、民間のノウハウ活用やコスト縮減など制度が持つメリットを活かしきれていないことや、合併後間もなく市としての認知度が低いことから制度に参入する企業・事業者が少ないことが挙げられた。

また、公共施設のあり方の検討に向けたデータ収集として、コミュニティセンターなど3施設で「公共施設業務月報」を試験導入。さらに、管理者募集の工夫として、複数の同一目的施設を包括した上でそれら施設への指定管理者制度導入を検討する。

モニタリングなどで提言

その上で報告書は、モニタリング・評価 リスク管理 民間の創意工夫を活かす手法 の三主要課題についてポイントや課題、検討事項を提言。「モニタリング・評価」では、「手法」として 自治体による調査(立ち入り調査等) 自治体による利用者の声の直接把握 第三者を活用

したモニタリングなどを示し、では横浜市や千代田区、では東松島市などの事例を紹介した。

課題としては、市町村アンケート結果から、モニタリング未実施の理由は 人手不足 モニタリング手法がわからない の二点が大半で、特に町村ではこの傾向が顕著だと分析。このため、マニュアル化による負担軽減 専門家の活用によるモニタリング手法の確立 客観的な視点を反映できるモニタリングの検討などを提言し、ではモニタリングに関する統一手法を確立しマニュアルをつくりあげることで、自治体職員の負担を軽減することを提案。

では千代田区の専門家活用モニタリングが有効な手法だが財政負担が課題だと指摘した。

「リスク管理」については、主な管理手法例として、自治体と指定管理者の責務を明確にするためのリスク分担表の作成(倉敷市、相模原市等) 指定管理者に施設賠償等の保険加入義務付け(宇都宮市、千代田区等) 債務不履行等のリスク回避のための契約保証金制度の導入(倉敷市等)などを提示。その上で課題と留意点として、施設修繕に伴う修繕費負担の検討を挙げ、大規模補修や修繕は自治体を実施しそれ以外

の小規模な補修等は指定管理者が実施するという明確な取り決めが必要とした。

また、指定期間終了時の各種設備の扱いについて、自治体と指定管理者間で明確な基準を検討すべきとしたほか、施設利用者のけがや、施設賠償の損害について自治体と指定管理者の責任の明確化 指定管理者の撤退・倒産の場合の住民サービスへの対応・不測事態の責任所在の検討なども提言した。

一方、「民間の創意工夫を活かす手法」では、ポイントとして 利用料金制や報償金制など経済的インセンティブの付与(倉敷市等) 業務範囲の拡大等の自由度の付与により指定管理者のノウハウ・工夫を誘発(横浜市等) 利用者ニーズを指定管理者の施設運営へフィードバックする仕組み(宇都宮市等)などを提示。課題と検討事項では、経済的なインセンティブ付与に伴うリスク管理 仕様書への施設設備等の詳細な情報の記載 事業者が提供するサービスや設備投資の規模に適した指定期間の設定などを示し、ではモニタリング等を通じて指定管理者の業務を適切にコントロールしていくことが必要だと強調している。(自治日報記者 内川正浩)

政 策

モニターツアーを実施し効果的誘客方法など提言

都市から地方への移住・交流促進で報告書

総務省

総務省はこのほど、都市から地方への移住・交流の促進に関する調査報告書をまとめた。今回は北海道など4道県の協力を得て移住・交流のモニターツアー「おためしライフ」を実施し、都市住民への効果的なプロモーション、総合的な相談・受付窓口、移住・交流に必要な環境整備方策(地域サービス)などを実証実験。各検証事項について、問題点や改善点、効果的方策などを提言したのが特徴。人口減少が加速する中、移住・交流策を検討する町村には参考になりそうだ。

4タイプでモニターツアー

実証実験では、「プロモーション」は、モニターツアーの開始と同時に、モニター参加者募集のため、旅行情報を提供するカフェ(トラベルカフェ)を活用するなど各種活動を実施。「相談窓口」は、各地域に地域の相談窓口としての「地域コンシェルジュ」を、都市部に「受付デスク」を設置した。

モニターツアーは、北海道は「団塊世代移住型」、青森は「長期滞在型」、茨城は「二地域往來型」、鳥根は「子育て世代移住型」で実施。それぞれの地域では、参加者の希望などに応じて職業体験プログラムを提供する「職のマッチング事業」など、「地域サービス」も実

証実験した。なお、ツアーには延べ143人(北海道20人、青森28人、茨城64人、鳥根31人)が参加。居住地は東京が45人(31.5%)で最も多く、年齢は60歳代が47人(32.9%)と最も多かった。

誘客は対面式説明が効果

その結果、報告書は、各実証実験の結果を分析・検証。「プロモーション」については、東京・大阪で開催した「ふるさと回帰フェア」のようなイベントを活用して対面式の説明をすることで申込者が増加する傾向があったとしたほか、青森や鳥根では県人会や就職希望者といった地域との関係が深い特定の顧客層に対してダイレクトメールを送付したことで一定の効果を得たと分析した。

「移住・交流相談窓口」については、「地域コンシェルジュ」に対する利用者ニーズは高い」としたが、「受付デスク」と「地域コンシェルジュ」の二重構造によるタイムラグや複数担当者からの連絡が利用者の不満につながったと分析。「地域サービス」のうち、北海道の「地域コンシェルジュ事業」では、利用者が「払ってもよい」と考える地域コンシェルジュサービス単価は1回1万円程度で、利用者が1千人規模に達すれば収支均衡するとした。

一方、青森の「長期滞在型商品事業」では、交通手段がパッケージ化されていないことへの不満も見られたとし、「生活用品レンタル事業」では今回設定した

必要となる生活用品の価格設定は「概ね妥当なレベルとして受け入れられた」とした。茨城の買い物等によるポイントで交通費を割引する「ポイントプログラム事業」については、二地域往來の阻害要因では親族と離れて暮らすことや生活格差などが上位に挙げられ、これらが解消されてはじめて交通費や住居費などの課題が表面化すると指摘。一方で、ポイントプログラムによる直接消費効果として、総額1億3000万円〜3億9000万円を見込んだ。

このほか鳥根の「職のマッチング事業」では、職業体験プログラムを途中からオプショナル扱いにしたところモニター確保に繋がったとして同プログラムがモニター参加の障害となった可能性を指摘。「子育て世代支援サービス事業」については、実際の利用は少なかったが、子育て支援体験プログラムの提供が移住・交流のきっかけづくりにある程度寄与していることが判明したと分析した。

相談窓口機能、切り分けを

その上で報告書はそれぞれについて問題点や改善点、効果方策を提言。「プロモーション」では、対面式はイベント等の単発型ではなく、継続的に対応できる窓口機能が求められるとし、効率的に行うため、地方の既存のアンテナショップの有効活用など実施方法の工夫を提言。同時に、定期的な地域との情報交流や、移住・交流推進機構の地域プロダクトを通じて継続的な情報発信も提言した。

「移住・交流相談窓口」では、「受付デスク」の機能を地域コンシェルジュが別々に持つについても無駄の多い機能(訪

問地域振り分け機能など)に特化すべきとし、「残された課題」に、受付デスクの手数料水準や、非営利主体による受付デスクの運営などを挙げた。

「地域サービス」のうち、北海道の「地域コンシェルジュ事業」については、北海道の場合は面積が広いことから各地域の地域コンシェルジュを統括する「北海道ワンストップ窓口」の検討を提言。地域コンシェルジュの扱う情報やサービスを、全国レベルに設置する相談窓口や北海道ワンストップ窓口の機能と切り分ける必要性も指摘した。

青森の「長期滞在型商品・生活用品レンタル事業」では、不動産物件を宿泊施設として提供する際の評価が難しいため、その基準づくりから始めるべきと提言。茨城の「ポイントプログラム事業」には、ポイントを活用した交通費の優遇だけでは魅力が薄く、地域が提供するサービスを充実するなど基盤整備が必須だと指摘。交通費の軽減だけでなく、地域や往來過程でポイント利用が可能となる総合的なサービス提供を求めた。

鳥根の「職のマッチング事業」では、職業紹介斡旋事業者の登録会員のうち、地方への移住を検討している層を事前に絞り込んだのち求人情報を提供する方法などを提示。また、現役世代は転職、移住へのハードルが高いが、大学生や若年未就業者、新卒予定者はハードルが相対的に低いとし、インターンシップの活用等による若い世代の誘致も提案した。

同省は4道県や有識者からなる研究会を設置してモニターツアーの実施方法や実験の成果検証を行った。

(自治日報記者 内川正浩)

フォーラム

**村の概要**

飛島村は、愛知県の西南部に位置し、三方を伊勢湾、日光川、筏川に囲まれたデルタ地帯で、村の東部で名古屋市の隣接しています。約310年前の元禄6年に大宝新田が開拓されて以降、伊勢湾を埋め立て、新田開発を繰り返して築き上げられました。昭和46年(1971)には名古屋港の一部である西部臨海工業地帯が編入され、現在の面積は約22・5㎢、人口は約4、500人の小さな村です。



**村の先進的な施策**

村民の心と体の健康づくりを推進するために、平成5年から取り組んでいる「日本一の健康長寿村づくり」の核として、平成8年に保健センター・温水プール・図書館・児童館からなる複合施設「すこやかセンター」を開館し、

このような状況の中、急速に進行している少子高齢化社会に対する福祉、子育て、教育支援の充実をめざした行政運営を心がけ、これまで先進的な諸施策を行ってきました。

現 地 レ ポ ー ト

町村独自の取り組み

小さくてもキラリと光る村づくり  
小中一貫教育の推進

村の産業として、北部の農村地帯は水稲・麦・露地野菜・温室野菜等の栽培が盛んで、南部の臨海工業地帯は、倉庫、木材、鉄鋼関連などの事業所が立地しており、国際貿易港である名古屋港を支える物流の重要な地域となっています。昔ながらの農業を中心とした田園風景と、名古屋港の中心となる広大なコンテナ埠頭を持つ港湾機能が共存している村です。



愛知県 飛島村

小中学校合同での運動会

フォーラム

村の主要な事業の1つとして、各種事業を展開しています。

村民に対する生涯教育事業の一環として、平成3年度から国際的な視野を持った人材育成を目的に、中学2年生全員を対象とした海外派遣事業を行っています。これは、異文化交流体験を通して子供たちの視野を広げるとともに、ホームステイ等の交流研修を活用し、実践的なコミュニケーション能力を培うことを目標とし、毎年アメリカ西海岸へ1週間程度派遣しています(全額村負担)。

この海外派遣事業をさらに実り多いものにするために、平成14年度から小学校へALT(外国人英語指導助手)を派遣し、英語や外国の文化に慣れ親しませるための英語活動を始めまし

名古屋港の中心となるコンテナ埠頭



た。また、子供たちの学力向上の支援策として、平成13年度から村独自で非常勤講師を採用し、TT(ティーム・ティーチング)や少人数指導を通して、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図っています。

これらの実績を基にして、平成17年度に小学校「英語科」の新設を中心とする教育特区申請が認定され、平成18年度から特区を取り入れた小中一貫教育を始めました。小学校の英語授業については、今回の学習指導要領の改訂で全国展開されることになりましたが、村ではそれに先駆けて取り組みを始めたこととなります。

村の抱える課題

全国的に少子高齢化が進む中、本村においても出生数の減少や若者の村外転出が目立つようになりまし  
た。児童生徒数も減少傾向

にあり、小学校212名、中学校116名(平成20年4月現在)の各学年ほとんどが1学級の小規模校となっています。

一方、「平成の大合併」の流れの中、平成15年に町村合併について村民対象のアンケートを行ったところ、合併反対が74%と高く、「小さくてもキラリと光るむらづくり」を目標に掲げ、村民総意のもとに自立した行政をめざすこととなりました。

このような状況の中、小・中学校を運営していくために、以下のような課題が明らかになりました。

小・中学校各1校にもかかわらず、今ひとつ十分な連携がとれていない。また、小・中学校9年間ほとんど同じ仲間との生活であるため、子供たちの競争意識が低く、学力の向上、個性や能力の伸長という面では十分な成果が得られていない。

思春期を迎える年齢が低下し、心身ともに不安定な時期が小学校から中学校へと移行する時期と重なるため、小学校と中学校の指導体制や指導方法の違いに適応できない子供もいる。

海外派遣研修事業のホームステイ等の交流研修の場で、生徒の英会話能力が十分育っていない。ま

健康づくりの核となる「すこやかセンター」



た、これからの国際社会に対応するためには、更なる実践的なコミュニケーション能力の育成や国際感覚の醸成が求められている。東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されたことで、校舎の改築補強対策が求められることとなった。小学校校舎は耐力度調査の結果、危険校舎と判定されたこととで早急な改築が必要である。

これらの課題を解決するために、小中一貫教育を導入するとともに、小中一貫校の建設に向けて、「小中一貫教

フォーラム

育及び教育特区研究会」や「小中一貫校建設委員会」等を立ち上げ、村民代表や学校の関係者と議論を重ねるとともに、村教育委員会と小・中学校の教職員による合同の研究組織をもとに、一貫教育の研究を推進しています。

小中一貫教育のめざすもの

本村の小中一貫教育の目標は「児童生徒の知(知識)・徳(道徳)・体(健康)の健全育成と全体的な学力向上を図るための教育環境づくり」です。具体的には「小・中学校の教員が一体となり、小・中学校の9年間を一貫した教育理念に基づいて指導を進め、子供たちの個性、能力をさらに伸ばす」「小・中学生が同一校舎で、防犯対策等の整った安心で安全な環境のもと、きめ細やかな充実した教育ができるような環境整備を進める」「飛鳥村の活性化を図るとともに、本村出身であることを誇りとし、社会の発展に貢献できる若者を育てる」ことが重要だと考えています。

小中一貫教育の内容

小・中学校9年間を見通した系統的・計画的な教育活動を展開するため、「発達段階を考慮した指導」「基礎学力の充実・発展」「英

語教育の充実」の3つを柱とし、創意工夫による特色のある教育課程を編成し実施しています。

(1) 発達段階を考慮した指導

豊富な人間性を育む

児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、小・中学校の9年間を、初等部4年(小1~小4)・中等部3年(小5~中1)・高等部2年(中2~中3)の3段階に区分し、9年間を通じた系統的・計画的な教育活動を展開する。特に中等部では、小・中学校間の指導体制の違いによる子供たちの戸惑いを軽減するために、小学校



小中学生の合同合唱会

と中学校の円滑な接続を図る工夫をする。主な実践内容は以下の通り(詳細は飛鳥小・中学校及び飛鳥村役場の各HP参照)。

中3・小1の交流活動(白玉パーティ)



(2) 基礎学力の充実・発展

全体的な学力向上を図る

基礎学力の充実・発展を図るために、国語、算数・数学といった教科を重点的に指導する。また、村費により非常勤講師を採用し、T・Tや少人数指導による効果的な指導方法を検討・実施していく。

T・T指導や少人数指導の充実及び小学校5・6年生の国語、算数の教科担任制

中学校の非常勤講師による小学校5・6年生への出張指導

小・中学校合同の百人一首大会や数学コンクールの実施

(3) 英語教育の充実

実践的なコミュニケーション能力の育成を図る

小学校1年生から「英語科」を新設

し、英語教育の早期導入を図る。また、中学校では英語の授業時数を増やし、国際人としての資質を高めることを視野に入れた英語教育を行う。小・中学校ともにALTを1人ずつ配当し、T・Tの形で授業を行う。

留学生との交流会の実施や研究授業における有識者の指導助言  
海外派遣事業の充実(英語による面接、英会話の研修等)  
姉妹都市アメリカ合衆国リオヒスタ市との草の根交流やサクラメント愛知県人会との交流

フォーラム

これまでの成果と今後の課題

小・中学校の交流や中学校校体験入学等の実践を通して、新中1生徒は中学校生活へスムーズに適応することができており、不登校の生徒はいません。また、小・中学校教員の連携も強まり、1～9年生を皆で育てる意識に変わりました。平成22年4月に開校予定の小中一貫教育校「飛島学園」における学園経営をどのようなものにしていくのが今後の検討課題です。

新校舎の建築については、平成22年開校をめざして、校舎の設計と造成工事を進めています。これまで「地区懇



アメリカ合衆国オレガスタ市との草の根交流

談会」「村づくりサロン」「学校での保護者説明会」「公開ワークショップ」などの機会をとらえて事業内容を説明するとともに、「小中一貫教育だより」を村広報紙とともに配布し、村民への周知を図ってきました。村民の更なる理解と協力を得るために、今後細かい点まで検討しながら小中一貫教育を推進していきたいと考えています。

飛島村の将来を担う子供たちが、夢をもって安心して生活できるよう、村を挙げて支援し、「これまで以上に、飛島村に住んでよかった」と言ってもらえるような「安全・安心・安定」のむらづくりを進めていきたいと思っています。

(愛知県飛島村長 久野時男)



リオピスタの中学生に英語でインタビュー



# 自治体総合フェア2008

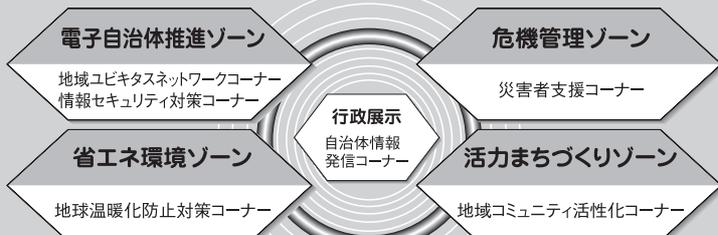
自治体経営の革新と行政サービスの向上により、真に豊かさを実感できる魅力ある地域社会の実現をめざす展示会&カンファレンス

- 会期：2008年(平成20年)7月16日(水)・17日(木)・18日(金) 10:00~17:00
- 会場：東京ビッグサイト(東京国際展示場) 東展示棟・東2ホール
- 入場：無料 招待券(1人1枚)またはホームページより来場事前登録が必要です。
- 主催：社団法人 日本経営協会

- 後援：総務省、総務省消防庁、経済産業省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会連合会、全国市議会連合会、全国町村議会連合会、東京都、NHK、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

- 同時開催： 企業誘致フェア2008  
産業活力が地域の価値を変える  
<http://www.noma.or.jp/bcd/>

～協働・自立・共生～  
**テーマ 活力ある安心な地域社会の実現**



自治体カンファレンス&セミナー  
基調講演、トップが語る自治体経営、地域自立と自治体経営、電子自治体推進、災害対策、地域再生、地球温暖化対策等(テーマ予定)、出展者プレゼンテーションセミナー

展示会詳細や来場・カンファレンス申込は公式ホームページをご覧ください。

<http://www.noma.or.jp/lgf/>

お問い合わせ先：

社団法人 日本経営協会

自治体総合フェア事務局 e-mail: [lgf@noma.or.jp](mailto:lgf@noma.or.jp)  
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL: (03) 3403-1338 FAX: (03) 3403-5716



# スコットランドの「エネルギー」コミュニティ

自治体国際化協会  
ロンドン事務所長 務台 俊介

事務所業務の一環で英国各地の地方自治体を訪問することがありますが、スコットランドの自治体訪問も少しづつ実績を積み重ねています。

スコットランドは現在一層制の自治体制度になっており、スコットランド政府のもとに32のユニタリー自治体と呼ばれる地方自治組織があります。英国に赴任して10か月ほどになります。これまで、スコティッシュ・ボーダーズ・アバディーン、アーカイブ・アンド・ビュート、グラスゴウの4自治体を訪問することができました。スコットランドを訪問する前は、イングランドに比べて恵まれていない地域だという先入観がありました。が、訪問回数を重ねれば重ねるほど、その認識が誤りであり、豊かな自然環境、強烈な郷土への誇り、自立心の強い考え、経済的な潜在能力の可能性をひしひしと感じます。そして何よりも自分自身の頭でものを考える気風に感心します。

それでも、4月の中旬にスコットランドの西海岸に位置し、長い海岸線と多くの島々を擁しながらも人口は91,000人と少人数のアーカイブ・アンド・ビュートを訪問した際には、地理的ハンディキャップの故に地域づくりに苦労しているだろうな、と想像しながらの訪問になりました。しかし、この自治体の事務総長のジェームズ・マクリーラン氏に紹介された地元のコミュニティ活動家のクリスティーナ・ノーブル氏のお話などを伺うにつれ、実際にはコミュニティレベルの底力が溢れているのを実感しました。

ノーブルさんには、先ず地元のおイスター・バーに案内されました。フェイン湖(Loch Fyne)という氷河が削ってきた汽水湖の畔にあるケルンドウ(Kelndow)という地域にあるこのレストランは、ノーブル女史のお兄さんのジョニー・ノーブルさんが創立したのだそうです。残念なことにお亡くなりになったお兄さんは、美しく肥沃なこの湖の資源を活用し、カキ養殖を思い立ち、それが成功し全国のレストランに出荷するとともに、1988年にはこのケルンドウに元の牛小屋を改築しカキレストランを開いたのです。最高の品質を誇るこのカキは評判を呼び、Loch Fyne Restaurantsという名前のカキレストランが、今では英国全土に38店あるのだそうです。私もこのレストランでカキを食味しましたが、新鮮な生ガキは、英国に来て最もおいしいと感じた料理です。ノーブルさんにはカキとムール貝の養殖場も見せていただきましたが、自然環境との調和に留意した気の遣いようが伝わってきました。

ノーブルさんからは、このように地場産業を振興し地域の経済的自立を目指すのに加え、地域の人々の活力を引き出すための仕掛けを組み立てていることもご紹介いただきました。「Here We Are: HWA」という組織を通じ、地域の人々の地域活動への参加を促し地域への誇りを作る活動をしているのです。HWAの活動を伺うと、目まぐるしく変化する現代社会の中で小さな農村のコミュニティが自分たちのよって立つ基盤を大切にしながら生き延びる術が示されているように思えてきます。

「Here We Are」という活動の名前自身が活動の理念を示しています。「その地域にいる人々(people in a place)」。こそが大事であり、地域の人びとの力を引き出すことこそが活動理念なのです。

そのような理念に基づき始めた活動がなかなか面白いのです。先ず、地域の記録、写真、物語などを集めて地域の歴史を検証することから始めたのです。それにより現在までの地域の変化が分かり、次の段階として将来この地域をどのような姿に持っていきたいか考え始める、ということになる、と言っています。その次に、それを実現する手段を考える。その過程で、自分たちが本当に大事にすべき価値が何であるかを発見し、そのことが自分たちの祖先、そして自分自身がこれまで地域社会に対して貢献してきたことに対する自信と誇りを芽生えさせる、という発想の好循環を想定しています。

実際にこのセンターを訪問すると、会議室のようなスペースは地域の昔を振り返る写真で溢れています。人びとの自分の故郷に寄せる温かい思いが伝わってきます。現在の暮らしを豊かにするための地域活動の種類もとても豊富です。湖に生息する生物を集めた小さな水族館、市民講座、地元自治体の行政サービス

情 報

の窓口機能など情報量がとても豊富なのです。ニューズレターもコミュニケーション活動の楽しみを引き出すのに役立っています。

その上で地域の人々には、コミュニケーションに必要なものは何か、自分の子供たちが先祖について何を知っているのかを、問いかけています。要は、主体的に考えてほしいということを行っています。

HWAの凄いところは、地球的視野でコミュニケーションを考えてしまっているところ。つまり、地球環境保全を地域コミュニケーションというものです。その手法が奮っています。エネルギーの自給です。二酸化炭素排出を抑え地域でエネルギーを自給できないか、方策を探っています。太陽光発電、小規模水力発電などについてフィジビリティスタディーを行った末でたどり着いたのが、バイオマスエネルギーの活用でした。

たまたま地元「Lakeland Smolts」というノルウェーの企業が鮭の孵化場を持っているのですが、HWAとの間で、温水供給に重油を使っていたのを木材チップに変えることに合意し、HWAによる地元産チップの安定供給が約束されたのです。私たちも実際にこの孵化場を見せてもらいましたが、地元出身の若い衆が、

とても丁寧な熱意をもって鮭の孵化の仕組みを説明してくれました。この姿にノーブルさんも眼を細め、「この若い人には初めてあつたけれども、地元の青年があんなに元気に働いていてくれるのを見るととても嬉しいわ」とこやかに話してくれました。ノーブルさんの眼差しはとても暖かく、思わずこの地域の女神のように見えてきました。最近の超

原油高で、HWAの視点の正しさがさらにクローズアップされています。当然のようにLakeland Smoltsとの提携成功で、HWAの財政は安定しているのだそうです。一般向けのチップ販売も行い将来が楽しみです。もちろんHWAのこの事業には、地元で盛んな木材産業という産業集積があること、専門的ノウハウのあるAllenergyの協力があつたという事情があることは確かですが、地域の将来を考えたノーブルさんたちの知恵の勝利であることは間違いありません。

ところで、更に驚いたことに、この会社への木材供給に対してHWAは自らに理念的な制約を課しています。チップの品質保持はもとより、孵化場から半径30マイルの範囲で産出した木材しか提供できない、というものです。長距離輸送に頼る木材チップの提供は、環境に優しくな

く、サステイナブルではない、との理由です。木材自由化で、日本の山林を荒廃させつつ外国から安い木材を重油の大量消費により輸入している日本のビジネスモデルとは大違いです。貿易自由化を錦の御旗に押し進められてきたこれまでの市場経済化も、地球の将来を考えて少し考え直した方がいいかもしれません。

ところで、この訪問には、笑い転げたオチがあります。鮭の孵化場で木材チップが使われている、つまり、これが本当の「フィッシュ・アンド・チップス(英国で最も有名な料理。白身魚のフライとポテトチップスの組み合わせ)」という話をノーブルさんから伺ったのです。高貴な名前(ノーブル)なのになかなかユーモアのある方なのです。

現在、原油価格高騰で四苦八苦の日本ですが、私には、原油が高くなればなるほど、日本国内の地場産業振興のチャンスが増えると考えるべきだと思えてなりません。「ピンチはチャンス」のヒントがスコットランドの小さなコミュニケーションの取組にあるのです。実際、HWAは自分たちのフォーミュラ(手法)を他の地域に拡大し、サステイナブルな地球環境形成に役立ちたいと考えています。スコットランド人万歳と叫びた

くなりました。

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

# 遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 **三菱UFJ信託銀行**

お問い合わせは ☎ **0120-349-250** ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)  
(回線がつながりましたら  を押してください。)

私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から、相続対策、遺言、不動産等まで、私たちがお客様さまのパートナーとして、世代を超えて、お付き合いさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。皆さまからの電話や来店を、心よりお待ちしております。



●資料のご請求は下記までお問い合わせください。  
インフォメーションデスク  
**0120-897-117**

信託世代の 住友信託銀行

## 随 想

岩手県住田町長 多田 欣一

## 地球にやさしい木質エネルギー



二十世紀から二十一世紀へ持ち越された課題は数々あるが、そのうち最も大きな課題は「環境」と「エネルギー」であると考えている。

最近、特に地球温暖化の情報が各メディアで報道されている。この二酸化炭素の問題はここ百年の間のできごとで、地球五十億年の歴史を、今、私たちの時代にこれほど蝕んで良いものか。

私の町、岩手県住田町は北上山脈の南端に位置し、町の総面積の九十%を山林が占める林業の町である。その林業の町でさえ、燃料は「化石燃料」にとって変わったのである。

一方、山には商品とならない木材が、そのまま放置され、この林地残材が台風や大雨のとき、水と一緒に山を下り、下流域に大変な洪水被害をもたらすこととなる。本来、資源

であるべき木材が洪水に一層の勢いをつけ被害を拡大するのである。

戦前までの日本の暮らしは、住宅、日用品、燃料は勿論、橋までも木材であった。これが、化石燃料や工業製品となり、山林の価値を低下させていったのである。

わが町では、この木材と山林に価値を見出す取り組みが続いている。そのひとつが、木材の燃料化、いわゆる、木質バイオマスエネルギーへの取り組みである。

平成十二年「住田町地域新エネルギービジョン」を策定、「森林エネルギーの町づくり」を基本理念として、早速、協同組合の集材工場に木屑焚きボイラーを導入。集材工場で発生する背板、端材を燃料として木材の乾燥と工場内の暖房として利用した。

翌年には、木質エネルギー利用検討委員会を立ち上げ、スウェーデンベクショー市より講師を招き、岩手大学との産学官連携で、その意義、手順等を積み上げ、この連携は数年間続いてきている。

そして、この年、新設の町立保育園に床暖房のペレットボイラーを全国の公共施設では初めて導入し、今でも全国各地からの視察が絶えないところである。

平成十四年には木質ペレットの製造試験を、経費のかかる乾燥工程を省略する方法で行い、翌十五年には製造施設を設置し、岩手県内に木質部だけのペレットの販売を開始した。当初1kg三十円と格安で、利益より木質ペレットの普及と工場残材の有効利用を優先したものである。時を同じくして、岩手県では民間業者と提携し、いわゆる「岩手型ペレットストーブ」を商品化している。

平成十六年には「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の指定を受け、その後三年間で、町内に、ペレットストーブの導入補助、集材工場には工場残材はすべてエネルギーにする「木屑焚きボイラー」と「発

電施設」を導入し、木材乾燥と工場内で使用する発電をしているところである。さらに、発電後の余熱は、イチゴハウスの暖房に利用している。

環境三法が施行されてからは、工場残材を廃棄物とし処分するのが、エネルギーとして資源にするのは、事業体にとっても環境にとっても大きな意義を持つところである。

また、ペレットストーブは私の町では一般家庭を中心に七十台が稼働しており、世界中のペレットストーブを見ることが出来る。岩手県内では、本町をはじめ、多くの自治体でペレットボイラー、ストーブの普及が進んでおり、本町の国道の「道の駅・種山ヶ原」や「仙人峠道路」では融雪のためのロードヒーティングにも使用されている。

木質バイオマスエネルギーの取り組みは、先祖から受け継いだ貴重な財産を町の宝とし、山林の恵みを百%生かし、山林の価値を高めるとともに、地球温暖化対策、二酸化炭素の排出減を、町をあげて挑んでいる。「小さな町の大きな挑戦」である。